

（午後3時40分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番13、11番 岩田君。

〔11番（岩田弘彦君）登壇〕

○11番（岩田弘彦君）ただ今議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。熱い議論の後、気の弱い議員の質問でございますので、ひとつよろしく願いいたします。質問項目は大きく3項目です。

まず、1項目は少子化の進行による小・中学校の小規模化と適正規模についてであります。

近年の少子化や核家族化の進行など、家庭や地域における教育環境が変化してきている中、学力を身につけることはもちろんでございますが、集団生活を通じて豊かな人間性、社会性、向上心などを育みながら子どもたちが健やかに育つための場として学校の役割はますます大きくなってきています。

橋本市の子どもたちが小・中学校の9年間で一人ひとりの個性を伸ばしながら、社会に出ていくために必要な生きる力を身につけ、未来に向けてたくましく羽ばたいていけるよう、学校関係者、保護者、行政と地域の方々すべてが、今置かれている状況を十分理解し、将来を展望し、お互いに力を合わせて取り組むことが大切と考え、質問いたします。

全国的に児童生徒数の減少と学校の小規模化については避けて通れず、小規模なりの良さがあるものの、人間関係、学力との相関、教育活動、職員配置など、学校の活力や教育効果などの面でさまざまな課題が生じており、各学校の取り組みだけでは克服することが難

しい学校規模そのものに起因する課題があり、学校として必要な一定規模についての基本的な考え方が検討され、対応されています。

①現在まで本市の小・中学校（山間僻地校は除きます）の基本的な適正規模についてはどのように考えてきているのか。

②学校規模から見た課題と小規模な学校の問題点についてどのように考えていますか。

③本市の小・中学校（山間僻地校は除きます）の基本的な学校として必要な一定規模については、今後どのように考えていくのか。また、どのように対応していくのか。

④少子化において公立・私立の中高一貫校の選択肢がある中、橋本小・中一貫校をつくること、特に中学校においては、和歌山県の適正規模の基準である下限9学級を大きく下回ることが予想される中、あえて小規模校をつくることになりませんが、小規模校の問題点についてはどのように取り組みますか。

⑤公立・私立の中高一貫校の選択肢が多い中、あやの台小・中一貫校を新設したいとのこと、既存の小学校、中学校についてはどのように考えているのか。特に中学校においては、両校とも和歌山県の適正規模の基準である下限9学級を大きく下回ることが予想される中、あえて小規模校をつくることになりませんが、小規模校の問題点についてはどのように取り組みますか。

⑥認定こども園の計画では、集団性を確保し、社会性を育む健全な教育、保育環境の整備を重視しています。小・中学校における成長段階に応じた集団性の確保については、幼保・小・中一貫教育の観点からどのように考えていますか。

次に、第2項目は、証明書自動交付機の適

正配置による利便性の向上と利用促進による窓口発行業務量の軽減を役所内の人件費の節約へについて。

①自動交付機の利用を促進する発行手数料の改正が行われましたが、設置においても適正配置による利便性の向上が必要と考えます。現在、自動交付機は、中央地区に1台、西地域に1台、北地域に2台が設置されていますが、適正配置において、地形、人口動態などから考えても東地域に設置が必要ではないのか。

②自動交付機の利用を促進することによる窓口発行業務量の軽減を役所内の人件費の節約につなげるため、どのような工夫をしているのか。

続いて、第3項目、これはしつこいようですが、認定こども園における短時間児の満3歳児保育（満3歳になっており、その年度に4歳になる園児）については、どのように考えているのか。

以上、1回目の質問を終わります。簡潔な答弁、よろしくをお願いします。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）最初に、少子化の進行による小・中学校の小規模化と適正規模についてお答えします。

まず、本市の学校適正規模についてのおただしですが、12番議員にお答えしたように、今後、検討委員会で協議いただく内容になっておりますが、現時点での考えをお答えいたします。

基本的には、1学年に複数学級があり、クラス編制がえが行える状態が望ましいと考えます。これを単純に表現すれば、小学校では12学級以上、中学校では6学級以上というこ

とになります。上限については、小学校では1学年3学級規模の18学級、中学校では1学年4学級規模の12学級程度が適正だと考えます。

2点目の学校規模から見た課題と小規模な学校の問題点についてどう考えるかということでございます。

学習面で考えると、小・中学校ともクラス数の問題よりも1クラスの人数が課題となります。1クラス当たり30名程度が指導には効果的であると考えます。小規模校であれば、教員一人ひとりが学校の全児童生徒を知り、アットホームで一人ひとりに応じた指導を行えるなど、よりきめの細かな学校運営が可能になります。また、集団活動やチーム活動などでは多様性が生み出しにくい面が生じます。

また、教員配当から考えますと、中学校においては1学年2学級程度（学校全体では6学級）の規模であれば、各教科の免許を持った教員が確実に配置しにくい状況が生じます。

また、大規模の学校では、ダイナミックな学校・学年行事ができ、より多様な学校運営が可能になりますが、生徒指導上の問題や指導の徹底など、困難性が増してきます。

このように、大規模であろうと小規模であろうとメリット・デメリットはあるものの、学習集団が固定化しない規模をキープしたいと考えます。

3点目の本市の小・中学校の基本的な学校としての必要な一定規模について、今後どのように考えていくのか、どのように対応していくのかのおただしです。本市としての基本的な考え方は、12番議員の質問にお答えしたように、橋本市立公立小・中学校はすべて将来的に小・中一貫校としていくべきであると考えております。

それは、地域の教育力を最大限に生かしつつ義務教育に責任を持とうとするものであり、

現在の学校の配置をベースにし、地域性を重視した小・中一貫校をめざしております。その際の小・中一貫校としての適正規模は、小中合わせ18学級から30学級（小学校では学年2ないし3学級、中学校では2ないし4学級）程度が適当だと考えております。

4点目の少子化において公立・私立中高一貫校の選択肢がある中で、橋本小・中一貫校をつくることについてのおたただしですが、小・中一貫校で何よりも大事にしていることは、幼児期から義務教育終了段階まで貫く一貫したカリキュラムの実践により、確かな学力を定着させること、異年齢・異学年の縦のつながりや交流の中で児童生徒の豊かな感性や望ましい集団性を育むことにあります。

ご指摘のとおり、公立・私立の中高一貫校がありますので、中学校進学時点で中高一貫校を選択するケースもあり、地元中学校に進学する生徒数は減少することもあります。しかし、地域の子どもは地域の中で育てるという視点を大切に、保護者、地域に信頼される学校づくりを進め、安心して小・中一貫校への進学が行える環境を整えてまいります。

5点目のあやの台の小・中一貫校新設についてのおたただしですが、このことについては7番議員の質問にお答えしたように、隅田中学校区の小・中学校のあり方と関連して考える必要があります、さまざまな観点から検討してまいりたいと思います。

次に、6点目の保幼・小・中一貫教育についてどう考えるかのおただしについてでございます。議員ご指摘のとおり、教育委員会では幼児教育と義務教育とがスムーズに移行できるようにと考えております。昨年度から保育園長と幼稚園長、小学校長との合同研修会や会議を持ち、就学前教育と義務教育とのスムーズな連携を図る方策を検討し、保幼小連携に努めております。

これらのことを通じて、子育て支援、親育ち支援、そして保幼・小・中連携、一貫教育について、中学校区を1つのまとまりとして地域の中で子どもを育てていく体制づくりを進めてまいります。

次に、認定こども園における短時間児の満3歳児保育についてお答えいたします。

平成20年3月議会一般質問におきまして、こども園における短時間児の満3歳児保育について同様の質問がありました。その際、「まず、第1に、0歳から3歳までの在宅で子育てをしている家庭については、親子が集い交流できる場の充実に努め、親の子育てに対する学びの場や子育て不安の解消、さらに、子ども同士のかかわり合いが地域でできるようにしたい。こども園の短時間保育における3歳児受け入れについては、子育て支援の観点から有効であることも理解しておりますが、保護者や子どもの現状をさらに見きわめていきたい」とお答えさせていただきました。

そこで、平成19年度に橋本市教育協議会から出された答申も踏まえ、教育委員会では平成20年度の教育施策に家庭教育支援、子育て支援の充実に掲げました。地区公民館等において意見交流会やシンポジウムなどを開催し、現状把握を行うとともに、地域、学校、行政が連携・協力し、社会全体で子どもの育ちや子育てを見守り支援する取り組みを進める予定をしております。

また、市長部局と協議を重ねる必要がありますが、平成21年度には、幼稚園やこども園短時間児の3歳児の受け入れを含め、乳幼児教育のあり方と義務教育への接続などをテーマに検討委員会を立ち上げ、橋本市の乳幼児教育充実に向けて検討を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）市民部長。

〔市民部長（岸田茂利君）登壇〕

○市民部長（岸田茂利君）自動交付機の設置についてお答えいたします。

自動交付機の設置につきましては、中学校区単位で遠い将来検討していく旨を過去の一般質問に対しご答弁させていただいているところでもあります。

現在のカード発行状況及び自動交付機の利用状況を申し上げますと、平成20年3月末現在における各地区別人口に対するカード発行状況は、中央の橋本、学文路、岸上・山田を対象とする地域で7,687件の37.8%、西の高野口地域で4,773件の32.6%、北の紀見地域で1万82件の42.7%、東の隅田・恋野地域で3,889件の37.8%であり、全体で38.4%の発行率であります。

また、平成19年度の利用件数2万2,237件に対する各地区の利用状況としましては、中央地域で6,390件の28.7%、西地域で3,605件の16.2%、北地域で9,359件の42.1%、東地域で2,883件の13.0%といった状況であります。

次に、自動交付機の利用状況を申し上げますと、本庁設置の1号機では65.5%、紀見北地区公民館の2号機では13.6%、城山台の3号機では8.9%、高野口の4号機では12.0%と本庁以外の交付機の利用は10%前後であり、ほとんどの方が本庁に来て交付機を利用いただいている状況がうかがえます。

ちなみに、東地域の方の利用は、本庁1号機利用の方で95.8%、2号機利用の方で1.2%、3号機で1.8%、4号機で1.2%といった状況であり、このことから仮に東地域に設置した場合、本庁の利用率が若干減少するものの、東地域の利用率が極端に上昇するとは考えにくく、10%前後を推移するものと思われま

す。東地域の設置について、住民サービスの面で適正配置との点につきましては理解しているところではありますが、今回の手数料の改定

に伴い、すぐに設置するという事は、交付機の導入、管理に係る経費等を考えますと懸念されるものであり、今後の自動交付機の利用状況及び財政状況等を勘案しながら検討してまいりたいと考えますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

次に、2点目の自動交付機の利用を促進することによる窓口発行業務量の軽減を役所内の人件費の節約につなげるため、どのような工夫をしているのかとのおただしについてお答えいたします。

自動交付機の利用促進につきましては、広報での啓発をはじめ、窓口での暗証番号登録の案内等、来庁される方々に暗証番号登録を推進し、7月からの料金改定に伴う自動交付機利用の促進に努めているところであります。

担当課としましても、休日前、休日明けの窓口の混雑する状況を考えますと、証明書は自動交付機でという意識で啓発を行っております。

ちなみに、平成19年度の暗証番号登録の月平均が103件であります。この4月が145件、5月が156件と、この2カ月間で301件の暗証番号登録を行っており、啓発の効果が現れているものと考えております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君、再質問ありますか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）都合により2番の証明書自動交付機のほうから行かせていただきます。

今、説明を聞いて、利用率が少ないと。今、本庁で東地域の方は利用してくれとんねやさかい、それでええやないかと。財政も厳しいさかい、協力してくれよというお話だと思います。私はそれと同じことを区長会の会議に行かせていただきました。なぜかとい

えば、条例が変わったからです。条例を変えて利用を促進していくということでしょう。利用を促進するときに、住民の利便性も上げずに一定地域のところだけ利便性の低い状態にしておいて、利便性向上、向上。その12.何%というのは、利便性を高めることによってカードを使ってくださいよというふうにしますよということで条例を変えたと違いますの。今の現状で言うたら、できれへんと。それはわかりますよ。はっきり言わせてもろうたら、せっかく自動交付機をつけておきながら、ほんまは50%ぐらいの人に利用してもらわなあかんの違いますの。

民間で言わせていただきますと、人件費をどないか軽減したいがために自動販売機を置いて手間を省いていこうと。そして、売り上げも上げていこう、サービスもよくしていこうというのが普通の考え方なんです。

今回、私、条例改正されていなければ、これ、ずっと3番議員が住民のサービス向上と頑張っておられますので、そのバランスについても非常に文句があるんですが、それよりも、やっぱり今。なぜ質問するかというたらそこなんです。橋本市の意思として優先順位で料金を改定したわけでしょう。

何のためにしたのかという説明で、市の広報に載っていましたよ。自動交付機の利用促進を図っていきますと。その下に、自動交付機を市内4箇所を設置していますと。東地区がないんですね。「小学校をつくらんなんほど人口が増えていくと言うてるのになぜないんですか」って、こういう問い合わせがよく来るんです。単純におかしくないですか。

増えているのは隅田地域が人口が増えていて、あとは減っているわけでしょう、現実に数字を言わせてもらったら。もらった資料でいきますと、隅田・恋野地区が19年度の人口は、1万206人が1万290人に。ほか、言いま

しょうか。紀見地区は2万3,820人が2万3,630人に、橋本地区が9,130人が9,061人、高野口地区が1万4,855人、1万4,648人になっていますね。岸上・山田地区が6,043人、5,999人になっています。学文路地区が5,320人、5,250人。ほかはずっと減っておるわけです。だから、小学校もそうでしょう。

私の言うのは、「このままの状態が悪いけれども、皆さん、交付機を使うてよ」と、格差が大きい中でさ。ほいで、条例変えましたと。条例を変えるということは、橋本市の意思を示すということやと思います。

そういうことですので、この質問に際しましては、やっぱり地域の人というのがありましたので、先日、5月7日午後7時より隅田地区公民館で隅田区長会議が開かれましたので、そこへ行きまして、条例がこのように変わりましたと。市の広報にも、隅田にはないということで載るんですが、前々から地元地域の利便性の向上って頑張ってくれている議員さんもいらっしゃいますので、これについては地域要望していただいたらどうですかとか、そういうご相談をさせていただきました。

そこで区長会議に議案として出していただいて、そこから出た意見を言わせてもらいますと、「隅田地区公民館建設時から予定しているはずやねん」と。「スペースを確保してあるんちゃうん」「バランス、人口増加からいっても当然。いつまで待たすのよ」「おかしんじゃないですか」。こういう声が多かったわけです。少なくともこれについて、私、返事を持って帰らんなんのでね。

2年前の議事録を見せていただきますと、城山台地区については、地域の要望書が来て、高齢者対策を含めた上でやっていくと。でも、データを見ますと、実際、使われているのは極端に少ないですよ。でも、そうやないよ

って。利便性のためにつくるんですよということであつてついていますわな。その状態でいささかおかしいのではないかな。

だから、基本的には、条例を変えるときにはそっちを利用しやすい市民の皆さんに利用しやすい配置をして、「済みませんけれども、それ、どっさり利用してもろうて、やると役所の窓口の業務量が減るんですよ」って。そっち利用してもろうたら減りますやん。市役所へ来る車も減りますわな。そりゃ身近なところへ行きますし。そういうふうにしていて仕事量を減らすので、結果として役所の中の仕事を減らしてもろうたら、どないか経費の節減につながるんやと。仕事減っておるのに経費が下がらへんだらおかしいよって一般の人は思いますもんね。その辺も含めて、私は、設置する必要性、十分あると思うんです。

それと、2年前のところで3番議員も言われていましたが、合併時に行政サービスの水準を統一する、そのために特例債を使いなさいまで言われているわけでしょう。ほんなら、水準、大分違うと思うんです。それやったら、やっぱり東のほうにきちんと配置して、「配置をさせていただいたので、皆さん、どんどん使ってくださいよ」と。それを使っていただけで役所の中の窓口、また、役所へ来る人数、車も減ると。そういうふうにしていくのが今回の条例の改正と違うんですか。総務委員会でそない言うてましたよ。これについて説明をお願いします。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）確かに、岩田議員言われるように、今現在、地域別で大きく見れば、東地域に交付機の設置がないという形になっております。ただ、この自動交付機の設置につきましては、高野口のいわゆる西地域におきましては、合併協議会のときの役所をなくす中の大きな協定事項の中で配置され

たものでありますし、紀見地域におきましては、当初、たしか橋本市の50%以上の発行数が紀見地域の中であるという中で、高齢化率が高くなるとか、利便性を高めるといふ数値的な実態の裏づけがあつて配置されたと私は認識いたしております。

そのような中で、結果的には今現在、東地域に設置がないという状況になっておりますが、これにつきましては、全体の中で将来的には配置をしていくという方向性だけは今現在も橋本市のほうで持っております。ただ、先ほど市民部長から答弁もございましたように、配置をすることで職員を減らせるかといえば、現実、そのような形になっておらないというのが、これは私自身も反対に担当課のほうへ何でやということ聞いたこともあるんですけども、現実的には人員の削減につながっていないという実態があります。

いずれにしても、将来的というか、いつということは申し上げられませんが、配置をしていかなければいけないという認識は持っておりますので、そういった実態、いろんな状況を見きわめながら考えていきたいと思ひます。要は、今まで配置してきたところにはそれぞれのいろんな事情の中で市としては配置してきているということをご理解いただきたいと思います。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）自動交付機につきましては、以前から設置基準として中学校区に最終的に設置していくという考えで進めてございます。それで、城山台にしましても、高野口の公民館にしましても、個別の事情がありまして設置してきたわけでございます。最初の答弁にもありましたように、今度は隅田地区が一番重要度が高いのかなというのは考えてございます。

そういうことで、今回、手数料を改定した

ら、その受け皿をつくれよということをおられるのは非常によくわかるわけでございます。そういうこともあるわけでございますけれども、何しろ城山台に設置した状況、それから合併したときの高野口の状況から考えても財政的にもかなり厳しいものがございます。優先順位は東部地区にしなければならないというのは重々理解しているところでございますけれども、その時期については、もう少しご辛抱願いたいというのが答弁の状況でございます。受け皿がないというのも重々承知しておるわけでございます。それは理屈から言ったら受け皿もなしに手数料だけ上げるのやという考え方になるわけでございますけれども、逆にその辺をお願いしたいというのが答弁でございます。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）私にお願いされてもね。隅田・恋野地域、東地域の皆さんにお願いせんらんことやと思うんです。ただ、言いたいのは、条例を変えていっているんでしょう。答弁で一番思うのが、今こうやさかいにこうなんよって、じゃなくて、ほとんど自動交付機で利用してもらおうと。単純作業ですやんか。守秘義務がちゃんと守れるのであればね。だから、それを絶対数を減らしていく。窓口で自動交付機を使っていただきますと、役所の中の経費が安くなりますので、皆さんの税金をどないか有効利用することができるので、協力してくださいよって。本来は、それを市民全員でやったらいいわけでしょう。やっぱり、そっち向いて持っていくと。

その辺、仕事が減らない、減らないという話があるんですが、資料で言わせていただいたら、年間の処理件数のデータをいただいています。12万2,372件のうち9万5,069件は証明書発行件数でしょう。業務の内訳で言わせてもらいますと。そのうち2万1,710件が交

付機で、7万3,359件が窓口対応していると。だから、この交付機の部分を逆転させたいんです。7万3,359件を交付機で利用してもらえるように。「利便性も高めますので、そちらを使ってください。窓口のほうでも対応しています」というふうに持っていくようにすると、役所の業務量が浮きます。

おれ、何人減らせと言うてません。今、合併した域で少ない人数、11人ぐらいで頑張ってくれていますのをわかっています。その窓口だけを減らせと言うておるんじゃないんです。全体のコスト軽減の工夫をしてくださいよと。だから、どういう工夫をしているんですかということを知っているのであってね。

だから、そういうふうには話は持っていけないと。きっかけは条例を変えたことですよんか。頼んでくださいということやったら、申しわけないですが、これは区長会の皆さんから「こんなもんね、あんた、議員やさかいに堂々と言ってってくれ。要望書やったら区長会全員はいつでも判を押すで」と聞いて、私、来ているんです。区長会のほうに、申しわけないですが、企画部長と市長とご説明に行ってくださいませか。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）今の状態で採算性が合わんから、財政がないから設置はひとつ見送りたいという部分だけじゃございません。維持管理費を計算した場合、建設コストのはね返りを考えなくて純粋な管理費でございますけれども、1号機はかなり安く上がっておるんですけど、2号機、3号機が420円から670円の1件のコストがかかってございます。ということで、このコストを下げることを最優先にしたいので、そういうことも含めまして、もう少しお待ちいただきたいというのが答弁でございます。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）私、それも全部調べています。政務調査してから質問していますので調べています。だから、85円で本庁は済んでおるわけですよ、このデータでいきますと。自動交付機についても、行政水準を統一していく部分について特例債を活用しなさいということですね。

計算しますと、仮に1台1,500万円といたしまして、金利2.5%、頭金75万円、年間の市返済分87.6万円です、今すると。5年返済としてね。そこで職員1人減らすことができれば、退職金、だいたい、700何ぼの共済入れて、850万円の引き当て入れて900万円ぐらいになるかわかりませんよ。単純な平成20年度の平均で言うてますので、生涯賃金でもありません。でいったとしても、800万円と仮定しても5年間それでいけるんですか。そこに500万円足したらええんやさかいに。でしょう。毎年100万円の維持管理費が要るんですから、それを差し引きするとね。大きく削減されるわけでしょう。

だから、そっち向いての努力をしてくださって。できれへんのやったら、できれへん理由を言うてくれたらいいんだけど。そう考えていくのが、本来、条例をこういうふうに変えた趣旨だと思っんです。これについて時間をとりたくないの、さっきの話じゃないけれども、ほんまに頼むさかいに区長会に説明に行ってくださいよ。済みませんけど、行ってくれますね。

○議長（中上良隆君）答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（吉田長司君）区長会の意見とか、動きとかを存じていませんけれども、それは、要請があれば行くべきだと思います。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）失礼いたしました。個人的なことになりまして。そしたら、要請が

ございましたら説明に行っていただけるということで。どんな団体の方でも要請があったら、地域の方ならかまへんということで、ひとつよろしく願いいたします。

先ほどの区長会へ行けというのは訂正させていただきます。私のミスでございます。謝るときは早いです。済みませんでした。

そしたら、次に行きます。

認定こども園における3歳児の話なんですけど、子育て支援の中で頑張っていくということで、21年度に向けて検討委員会を実施して考えていきたいということでございます。1つだけ議論しておきたいのは、今、現状でも私言うてるのは、市単独で民間の幼稚園には3歳児にも奨励金を出している。だから、教育委員会は、4歳までは自分とで見なさいということをおるわけですね。3歳児を幼稚園ですることはないということなので、言えば、3歳児保育は、満3歳になって4歳に向かう子ですので。4歳児保育からしていませんので、満4歳になって5歳に向かう子からはということなんですけど、民間との格差が、今、現状といたしましては、民間の幼稚園は、2歳児で満3歳になった時点から受け入れてますよね。それに対して市単の奨励費も出ていますよ。だから、教育委員会で3歳は必要ないという答弁をされていたということで、それについて、3歳の部分についてのことを言わせていただくと、幼稚園児の中の半分以上が、データでいきましても満3歳児。だから、満3歳になっておるから、4歳になる子は幼稚園へ行っているわけですよ。ほんなら、教育委員会が絶対行ったらあかん、必要ないということをしているわけでしょう。半分以上の方が。それに奨励を出しているというのは、私、前回の答弁を見ましたら、「それを打ち切るわけにもいきません」。僕、やめろって言ってませんよ。それだ

け訂正しておきたいんですが、両方、やっぱり公立でも民間でも、特にこども園は、満3歳以上、親の就労に関係なく預かる施設をこども園というとなっているので、それについては絶対必要やと私は思うてます。

ちょっと言わせてもろうたら、これ、厚生労働省の全国子育てネットワークの中にあるんですが、「3歳児、子どもは3歳までです。子どもは3歳になるまでは家庭の中で母親の手で育てないと、子どものその後の成長に影響を及ぼすことがあるという考え方が、今、主流になっている」と。一応、神話とされているらしいんですが、でも、満3歳になったら、やっぱりちょっと親から離すところもつくっていかなあかんというのが全国の大勢のご意見でございますので、これも十分踏まえていただきまして、21年度には、20年度といたしても、こども園条例で4歳でということ条例を可決しております。反対した人が5人おりましたが、可決させておりますので、それを実施もせずに変えるということは、私も議員でございますので、多数決に従わなありませんので、最初からせいよというようなことは難しいと思います。それも含めまして、実施する方向で検討していただけるということでよろしいですか。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）今、議員のお話も聞かせていただきまして、それを含めて検討させていただきたいと思います。それでご理解いただきたいと思います。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）そしたら、よろしくお願いたします。

続いて、1番目の少子化の進行によるの部分でございます。①の現在までということかなということで、12クラス以上、中学校は6クラス以上というお話だったとは思って

す。適正規模、適正配置というのも関係あると思うんですが、私が一番知りたいのは、今の現状、中学校を1つの単位としてと言うてますが、ほかの議員もおっしゃってますが、中学校自体に大きな格差があるやないの。こども園のときもありましたけれども。その格差が起こった原因というのは、高野口町の中学校3つを1校にしてある。隅田町の小学校3つを1校にしてある。その後の影響やと思います。

現在したのと違うので責めません。流れから言いますと、地域を大事にするというお話でしたので、地域の歴史的なこともわかっていないと地域は大事にできません。そういうことで、その当時はどういう考えで3つを1つにしたのか。高野口中学校3つを1つにしたのはどういう理由やったのか、隅田町の小学校3つを1つにしたのはどういう理由だったのか、お教えいただけたら。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）当時のことはわからないわけですが、私なりに、昔は合併で生徒数を増やして教育するということがいい教育だという時代もございました。その後、逆であると、合併するのはおかしいんじゃないかと。小規模、だいたい適正規模にするほうが適当であるというふうに変わったと思います。その地域の事情ということについてはちょっと。申しわけございません。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）ほな、それを踏まえまして、②、③に行かせていただきます。

適正規模から見た小規模の学校の問題点についてということで、これ、全国で一番言われているのが、今、何が問題なのか、教育環境としてこれから何が問題なのか。川崎市、仙台市、東大和市、札幌市、吹田市、淡路市、大阪の河南町、七尾市、和歌山県のデータを

ずっと全部読みました。10ページ、20ページのやつを読みました。

皆さん言うてるのは、少子化の子どもが減るといふ、まず大前提のもとに、うちの市としてどういう適正な規模の学校という基準を決めた中で、小・中一貫、小中高一貫というところもありましたわ、という方向性を考えていく。なぜか。小・中一貫というのはソフト面の話ですやん。小・中一貫で連携していく。学校を建てるといふのは物理的な話なので、物理的な面をカバーできなくなる。ソフト面で、言うたら、50人のところと100人のところでは絶対できませんわな。大きさが違ってできないということになってくると。だから、それは物理的な面になるので、それについては、ある程度話をして、全体の中でいろんな教育改革をしていかなあかんといふのはだいたいの流れです。

だから、今、聞いていると、その小・中一貫教育は僕、大賛成です。当然の話です。今までできていないのが、僕、おかしいと思うんです。ところが、その流れの中で、規模についてはある程度、集団性を確保してあげないとどうしようもないことになるんです。例えば、ここにもありますが、デメリットという話、先ほどもありましたけど、集団が小さいと社会性が育ちにくい。これは年齢によるんです。私、一番心配しているのは、小学校のときは小さい単位でいってもいいけれども、中学校になったときはお隣の地域との交流も図りながら、やっぱりグローバルな感覚にしていってあげないと、将来、育ったときに、結局、今、中1ギャップの原因もそこと違うんかなと。ただ単に高1ギャップになるだけと違うんかな、先送りとちゃうかなと。だから、子どもの育ちの中で徐々に大きな社会を経験させていってあげるといふことの必要性じゃないかなと。

時間もないんですが、デメリット、メリットについては、メリットはメリットでありまず、小規模校についても。だいたい、言われているのは、小学校は12以上、言うたら1学年2クラスから3クラスですね。中学校は最低でも1学年3クラス、だから9クラスは必要やと。これが一番少ないところのデータです。ほかは、中学校も12クラスは要るであろうと。12クラスということは、1学年4クラス。なぜか。やっぱり、小学校の6年間と中学校の3年間では、中学校の3年間により大きな社会の中で生き抜いていく力をつけてあげないといけないから、ある程度の規模の中で頑張れる体制をとらないとあかんといふのがほとんどの結論になっています。

頑張れる体制に問題があるんやったら、その体制の中で努力するのを応援する仕組みをつくっていく、そういう考え方なので、小規模の学校、今の教育委員会からいうと、小学校は大丈夫というふうに私も思います。でも、中学校にはデメリットのほうが多いと私は思います。だから、小学校と中学校、小学校2つで1つの中学校、こういう形が大概のところが一番いいのではないかなと。それを小・中一貫の連携をとりながらやっていく。だから、小・中一貫校をやっているのは品川とか大きなところでしょう。中学校の規模がキープできる中でつないでいく。もしくは、山手のほうで富貴みたいなところ。合併と同時に、あまり離れているので、そこで小・中一貫しなければ仕方がない状態のところはそこでするみたいなところが一番多い状態になっているので、あえて質問させていただいているんです。

小・中一貫校をつくるつくるといふことばかり前へ出ていって、どれだけの人口推計をしているのか、どこの学校はどうなっていくのかとか、全然見えない状態。全国で言われ

ている学校規模についての議論も何もできていない状態。じゃ、一体、橋本市は、1,000人の学校と100人の学校と10人の学校と50人の学校とというようになってもいいのか。そんなのが全然見えない状態で、今、話が進んでいるので、私はすごく心配しているんです。その辺の議論はどのようにされているのか。今まで全然みえていませんので、その辺をお聞かせいただきたいんですが。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）橋本市の小・中一貫は、学校だけの小・中一貫ではなしに、教育協議会を立ち上げまして、生涯学習のあり方、小・中一貫のあり方、これについて答申を受けております。学校教育だけでは教育はできない、地域ぐるみのみんなの力で学校も生徒、子どもをよなしていくという、そういう学校教育をしたいと考えております。

今後の生徒数・児童数の推移につきましては、先ほど言いましたように、やはり委員会を設置いたしまして計画的に、例えば紀見東、紀見北は今の時点でいつごろできるかはわかりませんが、だいたいの生徒の推移を見まして全市的に考えていきたいと。

小規模の学校は、小・中一貫にしても意味がないということがございますけれども、そういうことはないと思います。やはり、やり方次第で地域ぐるみの小・中一貫校をつくっていききたいと思います。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）今の話で、そういうことは絶対ない、その根拠は何ですかということを知りたいところなんです、そこまで聞きません。

言えば、ほかのところは2年ぐらいかけて真剣にやっているんですわ。これ、「保護者、地域の皆さんへ」とこんなやつもありますわ。「少子化と言われているけれども、子どもの

人数ってそんなに減っていくの。小規模の学校やったらあかんの」って。ほんで、保護者の意見も出てますわ。「あんまり人数少ないまま、同じ状態で9年間いくと、1回いじめられたら9年間いじめられっぱなしになるので、ほかの中学校へ行きたいよ」とか、いろいろあるわけですよ。

こんな市やったら、やっぱり同じものを考えるのでも、まず、全市挙げて、子どものことなので必死なので、それでいろんな面から、だから保護者、学校の先生のアンケートも皆ありますよ。をとって、地域に行って意見をお伺いする会も開いて、データを集めていって、ほいでやっているんですわ。その検討会自身がね。そのぐらい広くしていかないと、まして地域に根差す方向性を示しているのであれば、地域との話、まずそこから行かなあかんと違います。だって根づくことないですやん。「そんな勝手にやり始めて。ほなせいよ」みたいになるのも私は怖い。だから、データを見て、いろんなところを集めて、私は心配性でございますので、いろいろ心配事をやらせていただきましたが、そういう議論を積み重ねていって。

ほかの市は全部やっていますよ、2年ぐらいかけて。それぐらい真剣にやっているとと思いますが、まあ、言うても、細かいデータ、今、答えられるから小・中一貫校をつくると言っておるんでしょう。でも、ほんなら、これぐらいの資料、20ページか30ページ、人口はこうなって、小規模の問題点はこう、メリットはこう、こうこうこうこうと積み上げた資料で学校の配置も出ていますよ、全部。これ、市民に公開しているやつですわ。

「小規模校でも限られた人材の中で大規模校と同程度の校務分担を行わなければならないため、一定規模の学校と比較して教職員一人当たりの負担が大きくなり、少人数であるに

もかかわらず、教職員、児童生徒と直接触れ合って学習活動に対応する時間を確保できない」と載っています。こんなの見たら心配ですやん。小さいほうがええって、一人ひとり対応できるといっても、対応できれへんようになると書いてあるもん。これが間違いやったらええんだけど、2年もかけて積み上げていって。

どこの市か言いますわ。七尾市です。人口動態、17年5月末、6万3,151人。平成20年5月末、6万730人。減少していますが、都市類型Ⅱ-1類。うちと一緒ですね。財政力指数0.5ほどですわ。全くよく似ている市ですね。こういうデータが出ている。学力の差、平成19年に小学校は国語、算数、中学校は国語、数学、社会、理科。その中で大規模校と、大規模校って適正校やで。適正校と適正じゃない小規模校と比較すると、「中学校では平均点や正解率に差がありました。小学校は見受けられませんでした」と書いてあるわけです。ということは、中学校の小規模校は危ない、私はそない思うわけです、これを見ると。

だから、そういうのもきちんと出した中で、この地域にはこうしていくと、そういうのをきちんとやっていただきたいと思います。これからの頑張りです。今の時点で、それにかかわる議案を出されても、私、よう賛成しません。だから、私が賛成できる、ほら、1人ぐらい賛成せんでもええというのだったら、それでもいいんですが、やっぱり出ていったときにはどえらい説得力があって、まだそれやったら、こども園の計画、説得力がありません。配置も気に入らんし。3歳の子ども、不満はございますが、でも、出ていっていると。そういう進め方をぜひともしてほしいということで、よろしくお願いします。

時間がないので、次に行きます。

具体例を出します。次、橋本小学校、橋本

中高一貫校をつくるということですね。橋本中学校区の12年後の人数、出せるんです。今の0歳児が12歳になったときに、0歳児、1歳児、2歳児の数が中学校3年間の数になりますよね。橋本中学校区って、申しわけないですが、人口が増える可能性よりも、長期総合計画の人口計画でいきますと減少するんですから、どっちか言えば減少しますよね。

その中で言わせていただきますと、隅田中学校区は、12年後は131人になります。今の0歳児、1歳児、2歳児、計算したら131人でした。131人ということは、そのまま中学校へ行ったとしても全校で3クラスか4クラスですよ。4クラスぐらいかな。これ、中高一貫へ行く子もおるわけでしょう。単クラスになりますわ、絶対確実に。1学年1クラス。そない見ただけでも、もう見えてますやん。

ちなみに、心配なのが学文路中学校区。12年後、増えない限り、転入転出がない限り、103人。中学校、1学年1クラス。3クラスしかできません。西部中学校区、110人。3クラスしかできません。この3つは近隣なんですよ。ほんなら、小・中一貫校を橋本市に建てるということは、みんな小・中一貫校としていったとしても、中学校は1学年1クラスをキープするのが関の山。下手したら、それより減る可能性がある。そういうデータになりますよね。

だから、その辺も踏まえた中で、全体像を見て学校を建てるというふうに。教育長、ごめんよ。おれ、個人的にはどえらい好きなんですけど、それ、心配なので。せんど言わせてもろうてますけど、それがどえらい心配なんよ、僕にしたらね。せっかくええことするのに、ええ教育の環境を整えてほしいわけですわ。それも踏まえて、2つの小学校で1校の中学校にしたほうがええという意見もどっさりあります。

中学校の集団性のキープが難しい。言わせてもろうたら、中1ギャップがなぜ起こるか。学校へ行ったときに大きな変化に対応できないとか、そういうことでしょうか。先生が怖いとか言うてましたよ、この間。それは、小学校のときにそのぐらい自分で対処できる子どもに育ててないからと違いますか。私はそない思います。小学校6年間にね。それがたくましい子ども違うのかなと私、思うんです。義務教育は中学校までしかないんですから、その間で言えば、中学校へ行ったときにも、環境の変化があってもどないか頑張れるように。それを小学校で地域とともに頑張っていくほうが、小学校のほうが地域力があるのと違うかな。これ、僕の個人的な意見ですから、また参考にしていただいたらいいと思うんです。

それにしても、もう一回、橋本を小・中一貫校にしても、教育の物理的な環境として中学校のほうがええという、その根拠を示してほしいんですが、どうですか。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）いろいろご心配のおかげでいろいろ言っていただいております。ことはよくわかるんですけども、中学校は平成33年度ぐらいには、やはり橋本中学校も1クラスだけになるということも調べております。西部中も学文路中もそうでございます。

児童生徒数が減った場合、統廃合という策もあるわけですが、橋本市教育委員会としては、やはり地元の子どもは地元で守っていく、就学前の園児から義務教育に至るまで、そういう教育をしたいと思っております。

例えば橋本小・中一貫をつくって、平成33年ぐらいには橋本中学校は1クラスずつになっても、やはり統合せずに橋本小・中一貫校で地元で守って地元で育てていくと、そういうことを私は考えております。

地元で学校がなくなるということも大変寂しい統廃合ということもございますので。

○議長（中上良隆君）教育長、時間です。

○教育長（森本國昭君）そういうことを思っております。また、今後、いろいろご意見を出していただきまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中上良隆君）これをもって、11番 岩田君の一般質問は終わりました。

休憩なしで行かせてもうろてよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）